

平成 29 年度 第 2 回北広島市住み替え支援協議会

日 時：平成 30 年 3 月 20 日(火) 11 時 00 分～

場 所：北広島市役所 3 階 会議室 3C

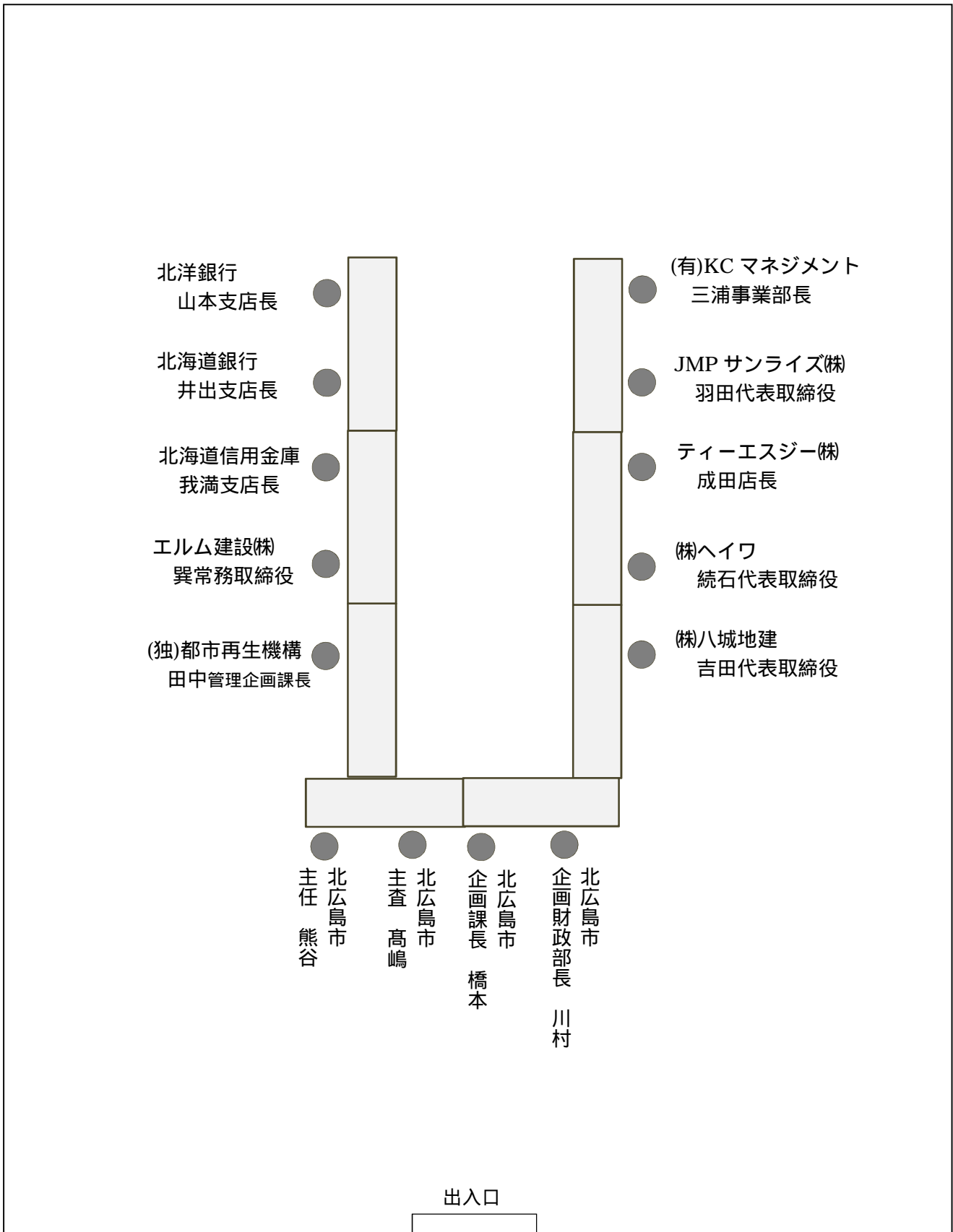
次 第

- 1 開会
- 2 平成 29 年度活動報告及び平成 30 年度に向けて
- 3 閉会

配 付 資 料

- | | |
|------|----------------------------|
| 資料 1 | 座席表 |
| 資料 2 | 協議会名簿 |
| 資料 3 | 平成 29 年度活動報告及び平成 30 年度に向けて |

平成 30 年度 第 2 回北広島市住み替え支援協議会座席表



平成 29 年度 第 2 回北広島市住み替え支援協議会名簿

業種等	所 属 等	役 職	氏 名	出 欠
金融業	北洋銀行 北広島中央支店	支店長	山本 昌泰	出
	北海道銀行 北広島支店	支店長	井出 真也	出
	北海道信用金庫 北広島支店	支店長	我満 光昭	出
UR 住宅	独立行政法人都市再生機構 北海道エリア経営センター	管理企画課長	田中 陽	出
不動産業	有限会社 K C マネジメント	事業部長	三浦 久志	出
	有限会社サンエステート	代表取締役	川俣 陽夫	欠
	J M P サンライズ株式会社	代表取締役	羽田 好志	出
	ティーエスジー株式会社	店長	成田 裕江	出
	株式会社ハイワ	代表取締役	続石 平蔵	出
	株式会社八城地建	代表取締役	吉田 篤史	出
北広島市 建設業協会	エルム建設株式会社	常務取締役	巽 雅幸	出
北広島市	北広島市 企画財政部	部長	川村 裕樹	出
	北広島市 企画課	課長	橋本 征紀	出
	北広島市 企画課	主査	高嶋 真一	出
	北広島市 企画課	主任	熊谷 遼三	出

住み替え支援事業

～平成 29 年度活動報告及び平成 30 年度に向けて

1 住み替え支援セミナー・相談会について

【平成 29 年度の事業概要】

北広島団地地区における住み替え支援制度の創設に向けた、平成 29 年度の取組事項として、住み替えに関する意識啓発や相談体制の構築、市民ニーズに対応した住み替えの実現に向けた「住み替え支援セミナー・相談会」を試行的に実施した。

対象者は、北広島団地地区に居住する住民(高齢者)をメインとした。

【事業の周知】

・広報北広島 ・町内会への回覧 ・北海道新聞による記事掲載

北広島市 住み替え支援セミナー 相談会

主催 北広島市・北広島市住み替え支援協議会

【実施日】 第1回 平成29年7月26日(水)
第2回 平成29年8月30日(水)

【会 場】 北広島団地住民センター(北広島市泉町1丁目1番地)

●セミナー (午後1時～2時30分)
高齢者の住まいや住み替えのことなどを分かりやすく説明します。どこに相談していいかわからない、住み替えのことをちょっと聞いてみたい方など、気軽に参加してください。
※事前申込みは不要です。直接会場にお越しください。

●個別相談会 (午後2時30分～5時)
高齢者住宅への住み替えや不動産の処分など、幅広い内容の相談に応じます。住まいのことで困っている、将来のためにもう少し詳しい話を聞いてみたい方など、皆さんに合わせた支援策と一緒に考えます。
※相談時間は、1組につき30分間です。
※事前申込みが必要です。下記まで連絡願います。
※各回先着8組です。

お気軽にご相談！

- ・一戸建て住宅に住んでいるが、そろそろ除雪が辛い
- ・「サービス付き高齢者向け住宅」って何だろう？
- ・自分の収入状況で高齢者住宅に入ることができる？
- ・将来に不安があるが、今何をすべきなのか？
- ・なんとかして現在の自宅に住み続けたい
- ・自宅が空き家となる予定。どうしたら良いのか？

お問合せ 北広島市役所 企画財政部 企画課
住所:北広島市中央4丁目2番地1
TEL: 011-372-3311(内線3603)

高年齢者向け相談会 / 助成検討窓口一元化も

住み替え事業準備着々

支援協 26日に第1回セミナー

【北広島】市や金融機関、不動産業者など団体・機関でつくる「住み替え支援協議会」が、持ち家の維持が難しくなった高齢の市民を対象にした住み替え事業の準備を本格化させている。今月末にはセミナーと個別相談を通じて情報提供や要請の聞き取りを進め、来年度中には助成など具体的な支援に動き出す。

協議会は昨年、広さをサポートの方向性を決めてきた。協議会は具体的な取り組みのスタートとして、今月26日に1回目の「住み替え支援セミナー」相談会を開催。NPO法人「札幌高齢者住み替えのサポートセンター」の専門家らが、住み替え先の事例などについて解説する。そのほか、市が若年層の家族向けにインターネットで物件を紹介している「空き家バンク」も、民間の不動産会社並みのデザインに改善する。

また、市は市内で初めて住宅を購入する子育て世帯に50万円を助成しており、こうした支援策や相談の受け付けを一元化した窓口も、来年度の設置を目指して検討する。

協議会事務局の市企画課は「住み替えの検討の有無に関係なく、まずはセミナーでどんなものかを知ってほしい」と呼びかけている。

セミナーは午後1時から、北広島団地住民センター(泉町)で、申し込み不要。その後の個別相談会は午後2時半から。先着8組で、要予約。いずれも無料。8月30日の2回目を開く。問い合わせは市企画課 電話011-372-3311へ。

セミナー

住み替えの必要性や高齢者住宅などについて、住み替えの意識啓発を図るため講演

〔講師〕委託事業者(札幌高齢者住まいのサポートセンター)

〔対象〕北広島団地地区など市内に居住する高齢者世帯やその家族

個別相談会

事前予約による住み替えに関する個別相談

〔相談員〕委託事業者、市職員、市高齢者支援センター職員

参加者数の状況(実績)

	実施日	場所	セミナー(人)	個別相談会(組)
第 1 回	7月26日	団地住民センター	20	3
第 2 回	8月30日	団地住民センター	17	6
第 3 回	10月26日	第 1 住区集会所	7	1
第 4 回	11月22日	第 2 住区集会所	9	0
第 5 回	12月6日	団地住民センター	10	3
第 6 回	1月29日	第 3 住区集会所	3	1
第 7 回	2月23日	市役所多目的室	9	3
合計			75	17

地区別の参加者数

	人数	割合
団地	48	64%
東部	6	8%
大曲	14	19%
西の里	5	7%
西部	2	3%
合計	75	

個別相談会における相談内容

相談内容別の相談件数(延べ件数)

	相談件数
【将来】住み替え先(高齢者住宅)	10
【すぐ】住み替え先(高齢者住宅)	0
【将来】住み替え先(UR住宅などの賃貸住宅)	3
【すぐ】住み替え先(UR住宅などの賃貸住宅)	2
【将来】既存住宅の処分	11
【すぐ】既存住宅の処分	2

28

地区別の相談件数

	相談件数
北広島団地地区	8
東部地区	2
大曲地区	5
西の里地区	2
西部地区	0

17

アンケート調査の結果

- ・全体的な満足度は高い。
- ・今後支援してほしいこととして、北広島市内の高齢者住宅に関する情報提供や見学会(バスツアー)を希望する声が多かった。

平成 30 年度の体制について

- ・セミナー・相談会については、地道な取組が必要であることから、継続実施する。
- ・実施体制については、今年度の実施状況を踏まえた見直しをする。
 - ～平成 29 年度までは、個別相談業務(相談員の派遣)についても委託範囲としていたが、個別相談会の相談員については市高齢者支援課職員による対応が可能であると判断し、委託内容の一部について見直しをする。

その他 今後の検討事項について

- ・セミナー・相談会は北広島団地地区をメインに実施しているが、平成 29 年度の参加者数を地区別で分析すると、大曲地区をはじめ約 4 割が北広島団地地区以外の居住者であった。平成 30 年度については、北広島団地地区以外での開催について要検討。
- ・これまでのセミナー・相談会においては、「住み替えの必要性や高齢者住宅」など住み替え先に関する内容がメインとなっており、既存住宅の活用や処分に関する内容には深く触れていないことから、既存住宅に関するセミナーの開催等(例)セミナーの第 2 部として実施)について要検討。

2 平成 30 年度 市の助成制度について(予算案ベース)

子育て世代マイホーム購入サポート事業【ファーストマイホーム支援制度から引継ぎ】

～子育て世代の移住・定住を促進するため、市内転居者や転入者を対象に、住宅を取得するための費用の一部を助成する。子育ての安心と親世代の安心につながるような同居・近居への支援など、加算型の助成事業として実施する。

基本額 30 万円、次の条件を満たす場合最大 70 万円まで加算(18 歳以下の子どもがいる、市外から転入、親世帯と同居か近居、北広島団地地区の住宅を購入)

住宅リフォーム支援事業

～改修工事または建築設備工事のうち住宅の住居部分にかかるもので市内建設業者(市内に本店がある法人や市内に住所がある個人でリフォーム工事に必要な資格がある事業者)が行う工事かつ住宅リフォーム費用(対象経費)が 50 万円(税込)以上の工事に対して、住宅リフォーム費用(対象経費)の 10 分の 1(上限 10 万円、千円未満切捨て)を助成する。

リユース住宅活用サポート事業【H30年度新規】

～既存住宅の活用、定住の促進を図るため、空き家などの中古住宅を購入した者に対し、リフォーム費用の一部を助成する。(対象経費の 1/5、上限 20 万円)

空き家解体費補助金

～空き家の流動化を促進し、景観の改善のみならず、住民の安全確保、地域の活性化を図るため、空き家の解体費の一部を助成する。(対象経費の 1/3、上限 30 万円)

